

夜間金庫【北國夜間金庫サービス】

商品説明書

(令和2年3月16日現在)

1. 商品名	夜間金庫【北國夜間金庫サービス】
2. 商品概要	お客さまの現金や証券類（預金として受入可能な小切手・手形類）を専用の夜間金庫入金袋（以下：入金袋）に封入（施錠）し、銀行店舗の壁面に設置された夜間金庫投入口に投入することで、翌営業日にご指定の本人預金口座に入金させていただくサービスです。窓口営業時間外や銀行休業日にお客さまの売上代金等を安全にお預けいただけます。
3. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
4. 利用にあたって必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間金庫外扉鍵（貸与します。） ・夜間金庫入金袋（原則7個までご希望に応じて貸与します。） ・夜間金庫入金袋鍵（貸与します。） ・夜間金庫入金控帳（ご希望の冊数を有償にて発行いたします。）
5. ご利用方法	<p>現金や証券類を夜間金庫入金控帳綴込の入金票とともに入金袋に入れ、施錠した上で夜間金庫に投入していただきます。</p> <p>※入金袋は当行での入金手続完了後にご返却いたしますので、窓口営業時間中にご来店いただき入金袋をお受取りください。</p> <p>※災害・事変その他の不可抗力による損害や、夜間金庫外扉の不完全な閉扉、入金袋の不完全な施錠、その他当行の責めによらない事由により生じた損害について、当行は責任を負いません。</p>
6. 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・当初契約期間・・・契約日から最初に到来する3月末日まで ・継続契約期間・・・契約満了日までにお客さままたは当行から解約の申出をしないかぎり、期間満了日の翌日から1年間契約が継続されます。
7. 利用時間	窓口営業時間外や銀行休業日にご利用いただけます。
8. 手数料 (令和2年3月16日現在)	<p>【基本手数料】 月間4,400円（消費税込）となります。</p> <p>※基本手数料は諸般の情勢により変更することがあります。変更後の基本手数料は、変更日以後最初に継続される契約期間から適用されます。</p> <p>【発行手数料】 夜間金庫入金控帳は1冊6,600円（50枚組綴込）（消費税込）となります。</p> <p>【お支払方法】 夜間金庫の基本手数料は1年分（52,800円、消費税込）を前払いでお支払いいただきます。ただし、ご契約時は契約日の属する月を1か月として、その月から最初に到来する3月末日までの基本手数料を月割りでお支払いいただきます。2年目以降は毎年4月の当行所定の日に、お客さまが指定した預金口座から、普通預金・総合口座通帳、同払戻請求書または小切手によらず口座振替により払戻しのうえ基本手数料に充当します。夜間金庫入金控帳の発行手数料は、お客さまへの交付時にお支払いいただきます。</p>
9. 契約時に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまをご確認できる書類（運転免許証・パスポート・謄本等） ・届出印鑑（口座振替を指定される預金口座のお届け印鑑） ・普通預金通帳（基本手数料の引き落としを行う口座のお通帳）（注1） <p>（注1）当座預金からの引き落としを希望される場合、普通預金通帳のご持参は不要ですが、照合表等口座番号の分かる書類や必要に応じて署名判をご持参ください。</p>

夜間金庫【北國夜間金庫サービス】 商品説明書

(令和2年3月16日現在)

10. 解約時に必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・夜間金庫外扉鍵・夜間金庫入金袋（貸与している入金袋全てをご返却いただきます。）・夜間金庫入金袋鍵・夜間金庫お届け印 ※契約期間満了以前にご解約された場合には、ご解約日の属する月の翌月から期間満了月までの基本手数料を月割計算により返戻します。
11. お申込時の注意事項	ご利用には審査がございます。よって、ご要望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
12. 設置店舗 (令和2年3月16日現在)	本店営業部、香林坊支店、片町支店、泉支店、金石支店、問屋町支店、金沢城北支店、小立野支店、内灘支店、城南支店、大徳支店、金沢西部支店、みどり支店、みずき支店、八日市支店、杜の里支店、金沢市役所支店、大聖寺支店、片山津支店、小松支店、小松中央支店、辰口支店、松任支店、美川支店、野々市支店、粟田支店、小松南支店、小松東支店、羽咋支店、押水支店、高浜支店、七尾支店、中能登支店、輪島支店、高岡支店、石動支店、氷見支店、富山支店、砺波支店、富山東部支店、金津支店 以上41店舗
13. その他参考事項	お申込み後、ご契約までには数日必要となります。 入金袋・入金袋鍵・外扉鍵を紛失または毀損された場合は、再製費が必要となります。
14. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772